

平成 2 8 年 第 1 回 青 森 市 議 会 定 例 会 提 出 案 件 （ 本 会 議 7 日 目 提 出 ）

件 名		提出 件数
諮 問	○ 下水道使用料の督促処分に対する審査請求に係る諮問について	
	○ 下水道使用料の督促処分に対する審査請求に係る諮問について	
	○ 下水道使用料の徴収処分に対する審査請求に係る諮問について	
	○ 下水道使用料の徴収処分に対する審査請求に係る諮問について	
	○ 下水道使用料の督促処分に対する審査請求に係る諮問について	
	○ 下水道使用料の督促処分に対する審査請求に係る諮問について	
	○ 下水道使用料の徴収処分に対する審査請求に係る諮問について	
	○ 下水道使用料の徴収処分に対する審査請求に係る諮問について	
	○ 下水道使用料の督促処分に対する審査請求に係る諮問について	
	○ 下水道使用料の督促処分に対する審査請求に係る諮問について	
	○ 下水道使用料の徴収処分に対する審査請求に係る諮問について	
	○ 下水道使用料の徴収処分に対する審査請求に係る諮問について	
計	1 2	
合 計		1 2

○ 諮 問

諮問第 1 号 下水道使用料の督促処分に対する審査請求に係る諮問について

下水道使用料の督促処分について、審査請求があったので、地方自治法第 231 条の 3 第 7 項の規定に基づき、諮問するものである。

審査請求の内容	平成 27 年度下水道使用料督促処分を取り消すとの決定を求める。
督促処分の内容	平成 27 年 7 月分の下水道使用料
関係法令	地方自治法第 231 条の 3 第 7 項

諮問第 2 号 下水道使用料の督促処分に対する審査請求に係る諮問について

下水道使用料の督促処分について、審査請求があったので、地方自治法第 231 条の 3 第 7 項の規定に基づき、諮問するものである。

審査請求の内容	平成 27 年度下水道使用料督促処分を取り消すとの決定を求める。
督促処分の内容	平成 27 年 7 月分の下水道使用料
関係法令	地方自治法第 231 条の 3 第 7 項

諮問第 3 号 下水道使用料の徴収処分に対する審査請求に係る諮問について

下水道使用料の徴収処分について、審査請求があったので、地方自治法第 229 条第 4 項の規定に基づき、諮問するものである。

審査請求の内容	平成 27 年度下水道使用料徴収処分を取り消すとの決定を求める。
徴収処分の内容	平成 27 年 8 月分の下水道使用料
関係法令	地方自治法第 229 条第 4 項

諮問第 4 号 下水道使用料の徴収処分に対する審査請求に係る諮問について

下水道使用料の徴収処分について、審査請求があったので、地方自治法第 229 条第 4 項の規定に基づき、諮問するものである。

審査請求の内容	平成 27 年度下水道使用料徴収処分を取り消すとの決定を求める。
徴収処分の内容	平成 27 年 8 月分の下水道使用料
関係法令	地方自治法第 229 条第 4 項

諮問第 5 号

下水道使用料の督促処分に対する審査請求に係る諮問について

下水道使用料の督促処分について、審査請求があったので、地方自治法第 231 条の 3 第 7 項の規定に基づき、諮問するものである。

審査請求の内容	平成 27 年度下水道使用料督促処分を取り消すとの決定を求める。
督促処分の内容	平成 27 年 8 月分の下水道使用料
関係法令	地方自治法第 231 条の 3 第 7 項

諮問第 6 号

下水道使用料の督促処分に対する審査請求に係る諮問について

下水道使用料の督促処分について、審査請求があったので、地方自治法第 231 条の 3 第 7 項の規定に基づき、諮問するものである。

審査請求の内容	平成 27 年度下水道使用料督促処分を取り消すとの決定を求める。
督促処分の内容	平成 27 年 8 月分の下水道使用料
関係法令	地方自治法第 231 条の 3 第 7 項

諮問第 7 号

下水道使用料の徴収処分に対する審査請求に係る諮問について

下水道使用料の徴収処分について、審査請求があったので、地方自治法第 229 条第 4 項の規定に基づき、諮問するものである。

審査請求の内容	平成 27 年度下水道使用料徴収処分を取り消すとの決定を求める。
徴収処分の内容	平成 27 年 9 月分の下水道使用料
関係法令	地方自治法第 229 条第 4 項

諮問第 8 号

下水道使用料の徴収処分に対する審査請求に係る諮問について

下水道使用料の徴収処分について、審査請求があったので、地方自治法第 229 条第 4 項の規定に基づき、諮問するものである。

審査請求の内容	平成 27 年度下水道使用料徴収処分を取り消すとの決定を求める。
徴収処分の内容	平成 27 年 9 月分の下水道使用料
関係法令	地方自治法第 229 条第 4 項

諮問第 9 号 下水道使用料の督促処分に対する審査請求に係る諮問について

下水道使用料の督促処分について、審査請求があったので、地方自治法第 231 条の 3 第 7 項の規定に基づき、諮問するものである。

審査請求の内容	平成 27 年度下水道使用料督促処分を取り消すとの決定を求める。
督促処分の内容	平成 27 年 9 月分の下水道使用料
関係法令	地方自治法第 231 条の 3 第 7 項

諮問第 10 号 下水道使用料の督促処分に対する審査請求に係る諮問について

下水道使用料の督促処分について、審査請求があったので、地方自治法第 231 条の 3 第 7 項の規定に基づき、諮問するものである。

審査請求の内容	平成 27 年度下水道使用料督促処分を取り消すとの決定を求める。
督促処分の内容	平成 27 年 9 月分の下水道使用料
関係法令	地方自治法第 231 条の 3 第 7 項

諮問第 11 号 下水道使用料の徴収処分に対する審査請求に係る諮問について

下水道使用料の徴収処分について、審査請求があったので、地方自治法第 229 条第 4 項の規定に基づき、諮問するものである。

審査請求の内容	平成 27 年度下水道使用料徴収処分を取り消すとの決定を求める。
徴収処分の内容	平成 27 年 10 月分の下水道使用料
関係法令	地方自治法第 229 条第 4 項

諮問第 12 号 下水道使用料の徴収処分に対する審査請求に係る諮問について

下水道使用料の徴収処分について、審査請求があったので、地方自治法第 229 条第 4 項の規定に基づき、諮問するものである。

審査請求の内容	平成 27 年度下水道使用料徴収処分を取り消すとの決定を求める。
徴収処分の内容	平成 27 年 10 月分の下水道使用料
関係法令	地方自治法第 229 条第 4 項